

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(令和6年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和6年3月19日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2番 吾妻正崇…………… 303

- ①令和6年度の予算について
- ②庁舎・学校等の施設の老朽化について
- ③支所業務の外部委託について
- ④教育について (小中一貫校・学童保育)
- ⑤ふるさと納税の企業版について

7番 加藤康高…………… 318

- 1. 道の駅「なち」の今後の運営は?
- 2. 主力産業である観光産業の振興等について

1番 引地稔治…………… 328

町長の政治姿勢  
官民連携で、官と民の強みを活かす事を考えては  
事業の順位を問う

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 引地稔治	2番 吾妻正崇
3番 城本和男	4番 曾根和仁
5番 藤社和美	6番 西 太吉
7番 加藤康高	8番 東 信介
9番 松本和彦	10番 津本・光
11番 勝山則子	

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

4番 曾根和仁	遅参 13時00分～
8番 東 信介	離席 10時50分～13時00分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (17名)

町 長 堀 順一郎	副 町 長 瀧 本 雄 之
教 育 長 岡 田 秀 洋	参事 (総務課長) 塩 崎 圭 祐
総務課防災対策室長 増 田 晋	税 務 課 長 中 村 崇
住 民 課 長 太 田 貴 郎	福 祉 課 長 仲 紀 彦
こども未来課長 竹 原 大 二	観 光 企 画 課 長 吉 中 秀 郎
農 林 水 産 課 長 村 井 弘 和	建 設 課 長 楠 本 定

会計管理者 榎本直子  
教育次長 田中逸雄  
病院事務長 寺本斉弘

消防長 湯川辰也  
水道課長 村上茂

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 寺本尚史  
事務局主任 上仲映豪  
事務局主査 北郡克至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔3番城本和男議長席に着く〕

○副議長（城本和男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告をいたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いをいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いをいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯の電話は電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○副議長（城本和男君） ただいまから再開をいたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○副議長（城本和男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、2番吾妻議員の一般質問を許可します。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） おはようございます。

まずは、お礼から、今年1月、木戸浦グラウンドの横にバスケットコートが完成いたしました。私は臨海の道をよく通るのですが、通るたびに今日は子供たちがいるかなと確認しています。確認するたびにいつも若者たちが楽しそうに遊んでいる姿を拝見いたします。ボール遊びが公園でできない世知辛い世の中ですが、こういった場所をつくっていただいたことは子供たちの成長に大変な助けになっております。本当にありがとうございました。

市場オペラもそうですが、那智勝浦町では、音楽にしてもスポーツにしてもプロを見る機会が極めて少ないです。今回オープンセレモニーでバスケットボールのプロ選手をお呼びいただき、バスケットをやっている子供たちにとっては大きな感動体験となったと思います。

子供たちにプロ選手は毎年来てくれるんですかと聞かれました。ふだんはノーと言える私ですが、さすがに無理だとは言えず、来てくれるといいねと言葉を濁しました。何とぞよろしく願いいたします。

また、少しお話は変わりますが、先日新宮高校の答辞を地方新聞で拝見いたしました。――

学校生活で得た経験の中で、小さな選択の繰り返し将来を定めていくことを実感しました。正解がない自由な時代だからこそ才能や能力といったありそうでないものにとらわれず、

理想という見えにくいけど確かに存在するものに向かって強い選択をしていきたいと力を込めた記事にはありました。

18歳です。世の中のことをうまく表現しているなど天才かと思いました。私が一番特にしびれた部分は、強い選択という形容です。多様な世の中で、変化も早く選択肢がたくさんある時代です。本当に何が正解か分かりません。取りあえず今までどおりやりたくなくなってしまいますが、その一つ一つの選択が未来をつくります。私は \_\_\_\_\_ 強い選択をしていきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

令和6年度の予算についてです。

私は、予算の議案を今回初めて審議させていただきました。説明を聞いてなるほどと考えているうちに進んでしまって、どこを言っているか分からなくなることも多々ありましたが、今後は職員さんとちゃんとキャッチボールできるように準備をしていきたいと思います。そのためにも、まず現状の予算ができるまでのことを正確に知りたいと思いました。予算ができる流れを時系列を踏まえて教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

予算ができる流れについてでございます。

予算に係る編成作業につきましては、例年10月中旬より開始いたしてございます。まず、予算編成に係る職員への説明会を開催いたしまして、本町の財政の現状や予算要求時の諸注意事項を共有した上で予算編成方針を示し、約1か月程度の期間を設け、11月下旬までに各課で予算要求書を作成し総務課財政係に送られます。

その後、総務課財政係と各課担当者で間でヒアリングが行われます。経常経費は、過去の実績等に基づき査定してございます。新規事業などの各種事業につきましては、事業目的や必要性、緊急性、将来ビジョン等により優先度の低いものはカットされます。1月に町長査定、ヒアリングを実施いたしまして、各種事業等について予算要求額が固まります。このような流れとなっております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 各課から11月中旬に予算要望が上げられて、総務課財政係と各課担当者がばちばちやり合って予算案を作成し、1月中旬には町長査定ということですね。ということは、10月には要望上げないといけないということと、1月中にはほぼ予算が固まっていることと、総務課財政係は大変ということは大変よく分かりました。

それともう一つ、知りたいことがあります。

私たち議員は、よく町民から役場に言うたってよと要望を受けます。勝山議員は議員になられて80件も要望を受けているそうです。その多さにさすが勝山さんと思うと同時に、僕ももっと頑張らないといけないなと思います。このように皆様から多種多様な要望が大量に来ると思

いますが、さすがに全てはできないと思います。予算の要望に対して予算化された割合を各課ごとに教えていただけますでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、予算編成方針に基づき作成された予算要求書というものが各課より上がってまいります。これを基にヒアリングとなりますので、基本的にはそれぞれの所属におきましてカット、調製された上でこちらのほうでの査定という形になります。令和6年度予算の場合ですと、2億2,994万4,000円、全体で2.1%の減額、カットとなっております。各課からの要求に対しまして、97.9%が予算化されている形となっております。

各課からということですが、大きな部分で例として挙げさせていただきます。この中で令和6年度におきましては、減額割合の大きな課といたしましては農林水産課で19.4%の減額、こちらは工事請負費関係でございました。あと、反対に割合の小さな課といたしましては福祉課で、0.11%の減ということでした。こちら需用費や役務費などの経常経費の減というところが主なものでございました。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 大変な手間をおかけしたと思いますが、ありがとうございます。

想像していたよりも予算カットの割合が2.1%と少なかったです。予算編成方針での予算枠の設定がされていることに起因すると思いますが、ここで一つ、疑問、問題点が浮かびます。初めに予算枠を設定してしまうと、やりたいことというよりもやれることを探してしまい小ぢんまりとした予算要望になると思います。大きな事業とか多年度にわたる事業などはどのように予算化されているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 予算編成とは別に、例えば住民の皆さん、区長さん方からの要望というのは逐次上がってまいります。それは、当然担当課でもんだ上で町長、副町長等に報告という形になります。その段で事業の実施方向等について協議いたしますので、当然その部分というのは予算編成の部分等は除いて逐次ヒアリングなり、状況説明、また事業の実施計画等を立ててございますので、その部分については予算編成時とは別な形で決まっていくものでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 予算編成とは別に重要なことは取り組んでいただけるということで安心いたしました。

今回予算書を拝見しまして、ZTV利用料、テレビ受信料とかが各課で記載していただいていたのがすごく目立ちました。ZTV利用料、テレビ受信料の詳細と、本当にそれが必要なのかってということをお伺いしたいと思います。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

ZTVの利用料、それからテレビ受信料についてでございます。

こちら今回確認いたしましたところ、私どものほうで19施設、45台のテレビを契約し設置しているところでございます。こちらテレビにつきましては、気象情報や防災関連情報、また大きな事故など緊急時の情報を得るため、テレビにより情報を確認する場合がございます。当然職員それぞれがネット情報等を確認したりもいたしますが、現状ではテレビの情報に頼る部分も多々ございます。

また、特に施設関連におきましては、利用者の皆様に快適に御利用いただくために設置しているところがございますので、現状では必要に応じて配置しているものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） テレビとかZTVは、例えばの話ですごく細かい話なんですけれども、それはあれば便利だと思います。ただ、全ての町民を100%満足させることができる町財政では僕はないと思ってます。多様化の時代です。生活水準も上がってます。足し算がすごく多くなっていると思います。足した分は引き算をしないといけないと思います。あったら便利なことを本当に必要か問いただしたりとか、ちょっとした工夫が今までどおりとはいかないまでも代替できるものがないとか、何度も言いますが、引き算が必要だと思います。

テレビに関して申しますと、副町長室にもあると思うんですけども、有事のときは町長室で見てもらったりとか、そういったことも可能だと思います。議会のところにもあります。そこで皆さん集まってもらって見てもらってもすごい広いスペースに椅子もありますし、そういったちょっとした工夫でできることを切り詰めていけないのかなと僕は思ってます。これは総務課だけの問題ではないと思います。各課共通して将来の財政を憂慮して未来の子供たちによりバトンを渡すために、\_\_\_\_\_強い選択をお願いしたいと思います。

続きまして、今年度の目玉予算は何ですか。教えてください。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

まず、防災・減災対策関連事業では、築地地区の築地避難施設整備事業、それから子ども・子育て支援関連事業につきましては、子ども医療費助成事業で対象者の18歳までの拡充、衛生環境関連事業では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業と新クリーンセンター整備事業などでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 子ども・子育て支援事業で18歳までの医療費の助成とか、脱炭素の再エネ推進交付金等、取り組んでくれているということなんですが、子ども医療費助成事業は大変分

かりやすくありがたいことですが、県内でも半数以上の自治体が導入している事業です。当町の最上位目標である、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいまちの実現を達成するためには、特に住んでみたいまちを達成するためには住民の方がいいなど、分かりやすい、魅力的なオリジナルな施策が必要だと思えます。簡単に申しますと、住民受けのいい唯一無二な施策という視点を追加していただければ、この町に住んでみたいなっているのがすごく分かりやすくなるのかなと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、2番に移ります。庁舎、学校などの施設の老朽化についてです。

1月1日に能登半島の地震がありました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。

この質問は、藤社議員と質問が重複する部分がありますが、地震が起こったときこの庁舎はどうなりますか。重ね重ねになりますが、よろしく願いいたします。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

本庁舎についてでございます。本庁舎につきましては、平成16年度に耐震診断を実施してございます。その結果では、コンクリートの強度は十分とされてございますが、重要な耐震壁が不足しているため耐震性はないとの診断となっております。

なお、地盤の液状化危険度は、耐震診断におきましては小さいとの判定がされています。しかしながら、平成26年に和歌山県が発表いたしました地震被害想定におきましては、庁舎周辺の液状化危険度は高いとされてございます。少なからずとも液状化は発生するものと推測されます。

また、津波につきましても、三連動地震で想定浸水深2.0メートル、南海トラフ巨大地震で4.5メートルとなっております。

これらのことから、あくまで地震の規模によりますが、庁舎の倒壊及び津波による被害が想定されるものでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 耐震性がないということと、あと庁舎の倒壊のおそれがあるということなので、新庁舎を計画されていると思うんですが、それまでにできること、役場の機能を地理的に分散化、ちょっと離すとかというのはリスクの軽減になると思うんですが、そういったお考えはおありでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

地理的分散化というところでリスクの軽減につながるということは、物理的に考えれば分散化することでリスクの軽減につながることはあるものと思われませんが、行政組織の運営におきまして非効率な部分が多く、また分散化する施設の確保という点においても難しいものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 難しいということですね。

先ほどの報告にもありますとおり、平成16年に耐震度診断を行ったということで、19年、20年ぐらい前のことです。その間に東日本大震災や能登半島地震がありました。人々が地震に対する感じる恐れは格段に上がっていると思います。職員の方も同様だと思います。皆さんもお考えだと思いますし、堀町長もおっしゃってました、一番大切なのは命です。住民のための避難タワーも重要ですが、職員の安全性も大切だと思います。

僕は、行政運営は非効率になってもよいと思います。大切なのは命だと思います。どういったことができるかっていうのを、新庁舎ができるまでにどんなことができるかっていうのを考えるのに当たり、まず新庁舎はいつ建てれるのかっていう計画を明確にしていただかないと、どういったことができるかっていうお話もすごく難しいと思います。

重ね重ねになりますが、新庁舎の建設時期を明言しないことは、この安全性を担保する計画を停滞させることになると思います。緊防債が7年度までとどうなるか分からない不確定要素があることが明言できないことだと推測しますが、コロナとか誰も予想できなかったことがありますし、それによりオリンピックすら延期するといったことがありました。そういうことを考えると、計画は変更してもいいですし、そういったふうに考えるとハードルが下がるような気がします。

改めて、町長にお伺いします。新庁舎の建設は今のところいつぐらいを予定されているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新庁舎の建設時期というお尋ねでございます。

まず初めに、リスク分散というお話もございました。ここは浸水域の想定されているところで、耐震も耐えられるかどうか分からないという状況の中で、消防・防災センターを高台に設けて、いわゆるここのバックアップ機能をまずつくり上げたところです。そういう意味では、庁舎がもし被災した場合でも、職員があらへ詰めて災害対策本部を運営していくってというような考え方の下、当面はそういったことでしのいでいきたいと思っております。

庁舎についても、補強すれば幾らぐらい要るかと、そんなこともいろいろ検討いたしました。もうかなりの金額も要りますし、今そこへ金額を入れてもどうかってのもございます。

先ほど議員おっしゃったように、有利な起債も期限が決められている中で、それを庁舎が建つことによってうちが財政的に破綻してしまうような、そんなことになってはいけなくて、そういった意味ではできる限り早い時期に建てたいっていうのは本音ですが、ただ財政的にも十分シミュレーションをしながらしていかないと、健全な財政運営が破綻してしまうっていうことになってはいけませんので、そういったことで強い選択をって言われますけれども、強い選択はしてます。ただ、時期が明確に言うっていうのはちょっと難しい。しかも今クリーンセンターとか、本当に大規模事業をやってる最中なので、できる限り早い時期を考えているって

いうことで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

なかなか明言するのは難しいようですが、皆さんの命を守るためにできること、命を最優先にさせていただけたらと思います。

続きまして、学校施設の安全性ということを僕は調べたんですが、その際に学校施設長寿計画ということについて知りました。学校施設長寿化計画について、計画や実施内容について教えてください。

○副議長（城本和男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校施設長寿命化計画についてでございます。

本町で現在6つの小学校と4つの中学校があります。このうち色川小学校及び色川中学校は校舎を共用しておりますので、合計で9つの小・中学校がございます。それぞれ校舎や屋内運動場などの施設がございますが、約30%が築40年以上、70%以上の施設が築20年以上という状況にございまして、今後施設整備費の増加が見込まれる状況にあります。

このような状況の中で、中・長期的な視点を持って施設の適正化や長寿命化などを計画的に実施することにより、財政負担の軽減、平準化を図ることを目的としております。

そして、計画の概要でございますけれども、この計画は令和5年3月に策定されております。計画期間が令和4年度から令和43年度までの40年間と定めております。

基本的な考え方は、予防保全による定期的な保全改修と長寿命化改修を組み合わせることで、従来は40年程度で施設更新を行っていたところを80年間使用してトータルコストの縮減を図っていくことなどを基本としております。

ただ、この計画では、具体的な個別施設の改修年度などには触れておりませんので、実施に当たっては施設の劣化程度などを吟味して、個別施設の実施順位等について検討していく必要がございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

宇久井中学校が大分傷んでいるような気がします、その辺はどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 個別施設の改修へのその順序づけとか、優先順位づけということでございますけれども、今議員おっしゃられましたように、宇久井中学校につきましては劣化状況が進んでいると教育委員会のほうでも考えてございます。今回当初予算の審議の中で御審議いただきまして予算をいただいておりますが、令和6年度に宇久井中学校に関しての調査及び設計、それから令和7年度に延命化の改修工事ということを予定してございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

財政負担の軽減平準化に向けて中・長期的な視点を持って宇久井中学校では令和6年度に調査設計していただいて、令和7年度に工事開始予定ということで、大変よく分かりました。

2022年那智勝浦町の出生数は38名でした。ただいま那智勝浦町の小学校6つと中学校4つ、色川が合同ということで9つの校舎がありますが、それが果たしてそれだけ必要なのかっていうことも考えていかなければならない問題だと思います。

2022年生まれ、ただいま1歳で、6年後入学をいたします。1学校平均6.3名の入学です。ちょうど今の市野々小学校が今年6名の入学なんで、それぐらいの規模のが全域でというようなイメージになるかと思います。これは、2050年こうなるとかという類いの予想ではなくて6年後のお話です。次の教育のところでも質問しますが、小中一貫という視点を持っていただくことは、設備維持のコストダウンには非常に有効だと考えております。

続きましても、通告では4番になっているんですけども、流れの都合で3番で教育についてをさせていただきます。

今申し上げたとおり、小中一貫校はその設備の部分で有利になると思いますが、小中一貫校の御検討はされてますでしょうか。

○副議長（城本和男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 本町の現状について御説明いたします。

小中一貫校についてでございます。

本町では、いわゆる小中一貫校、それに義務教育学校といった取組に関しましては実施してはございません。ただし、一人の校長先生が小学校、中学校をつかさどり、小・中それぞれの教育課程の編成実施をし、より効果的な連携を図る体制を取っている学校としては色川小中学校がでございます。

また、ほかの小・中学校におきましても、互いに情報交換や交流を行うことを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小・中連携教育の研究、実践を行っているところでございます。この研究、実践では、児童・生徒に関する情報交換や共有、授業相互参観や協議、教育活動や教育課題をテーマとした交流などを行っており、小中一貫教育におけるメリットに変えることができるものと考えてございます。

また、小中一貫校を実施するためには、全教員が小学校、中学校の教育免許を併せ持つ必要がある等、実施困難な制約もございます。

このようなことから、本町におきましては小中一貫教育についてでございますけれども、いわゆる義務教育学校や一貫校の体制は考えてはございません。これまで実践、蓄積しております小・中連携をさらに深めて実効性のあるものとするべく取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

小中一貫校をつくるのが目的ではなくて、そういう小中一貫校にすることによるメリット

といえますか、が大切だと思っています。そのメリットに近いことを今実際実施させていただいているということで、その方向で引き続きやっていただけたらと思います。

当町には、幸い色川小中学校と、校舎を一つにした小・中学校もありますので、そういったところで近い将来の生徒数が少なくなることも踏まえて、小中一貫校ではなくて小中一貫教育を引き続き考慮していただけたらと思います。ありがとうございます。

続きまして、学童保育についてです。

放課後児童支援員の有資格者の数と資格取得の流れについて教えてください。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

今現在3月時点で、学童支援員12名、補助員4名、計16名となっております。

支援員につきましては、学童保育所施設単位ごとに2名以上支援員を置かなければならないとされてございます。支援員につきましては、主に、保育士、社会福祉士、教職員等の資格を有する者、高校卒業者で2年以上の学童保育事業に類似する事業に従事した者等、そういったことを該当する者で、県知事が行う研修を修了した者ということが支援員になる資格でございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 2年勤務した方が県の研修を受けて有資格者になると思います。その後、資格を取得した後、支援員の方は継続学習といえますか、追加の知識を得るためにどのようなことをされているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） 研修についてでございます。

資格取得時以降の研修につきましては、県が年1回実施しております和歌山県放課後学童クラブ従事者研修、これが1回ございまして、その研修に積極的に参加してもらうようにしております。本年度は4名が受講しております。

ただ、研修につきましては、研修機会がさほどに多くないというか、少ないのが現状でございます。新年度におきましては、新たな取組として専門的知識を持つ方、学童相談員から支援員、補助員に対しアドバイスを指導いただくこととしております。この中で、町内5つの学童保育所の支援員、補助員に対しまして、相談員が講師となって町独自で研修会を実施することを予定しております。

また、この研修会を各学童の取組、対応など情報共有をする学童保育の場とすることで、学童保育の質、内容の向上につなげていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。

相談員が各学童を回ってくれるということで、非常にいい試みだと思います。外部の目が

入るっていうことは、すごく今まで当たり前をやったことが当たり前じゃなかったりとかという気づきにもつながると思いますんで、保育の質としてすごい有効だと思います。ありがとうございます。

続きまして、どうしたらいい学童になるかっていうところで調べたんですけども、厚生労働省が放課後児童健全育成事業、学童ですね、その運営内容について自己評価をしてその結果を公表することに努めなければならないと自己評価チェックを推奨しているんですが、その自己評価チェックは当町ではされているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

自己評価の実施についてでございます。事業、設備及び運営に関する基準におきまして、運営の内容について自己評価することが努力義務ということになってございます。本町におきましては、実施はしてございませんが、国が提示している自己評価の内容は放課後児童クラブ運営指針に基づいており、本町の学童保育所も指針に沿った形で常に実施内容を確認しながら運営をしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 自己評価チェックはしてないが、それに近いようなことはされているってことですね。そういったことを、自己評価チェックは公表するということになってます。そういうチェックを公表していただくことで保護者の方の安心にもつながると思いますんで、努力義務なんですけど、できればやっていただきたいなと思います。

続きまして、前回学童保育でアンケートをしていただいたんですが、アンケートの声に対して取り組んでいくことがすごく重要だと思います。学童保育でいただいたアンケートの結果の問題点のその後の進捗をお聞かせください。

○副議長（城本和男君） こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） お答えいたします。

アンケートの関係でございます。昨年実施いたしました利用者アンケート調査では、それぞれの学童保育所に対しまして施設や運営面に対する御意見をいただいております。

施設に関することにつきましては、下里学童保育所の施設老朽化、雨漏れ等が主なものでございました。このことにつきましては、これまでも随時対応してきたところでございますが、12月以降、新たに屋根や内装の一部修繕を行っているところでございます。

また、その他ハード面以外、運営面での御意見につきましては、課内での協議、また支援員等もいただいた御意見を確認させていただいて、学童で取り組んでいること、子供の遊びや様子など、日常的に保護者の方に伝えることをこれまで以上に心がけるなど、学童施設単位で解決策、対応策を協議検討し改善に向けて取り組んでいくこととしております。

また、先ほども説明させていただきました学童支援員の方にも、こういったアンケート結果、現状問題点も踏まえ今後助言や指導をしていただくことといたしております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） アンケートの結果に対して早期に対応していただいたということで、大変僕もうれしいですし、保護者の皆さんもうれしいと感じていると思います。ありがとうございます。

続きまして、4番、支所業務の外部委託について質問させていただきます。

コンビニなどで住民票が発行できるなどのサービスがあると思いますが、そういったコンビニへの業務委託の導入スケジュールの内容について御説明をお願いします。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

今年度予算を頂戴いたしましてこれから進めていくところでございます。準備期間はおおむね5か月程度でございますが、機器類等の納入の遅延が常態化している状況から、こちらの構築期間を8か月として令和7年1月頃から開始できるよう準備を進めていく予定としてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 令和7年1月頃から開始予定だということですね。ありがとうございます。

続きまして、郵便局へ支所業務委託についてです。

令和5年第4回定例会で西議員が提案した郵便局への支所業務委託についての継続質問です。

その後の継続の進捗をお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

令和5年第4回定例会におきまして6番議員より出張所における事務の一部または全部廃止することによる経費削減という御提案を受けまして、本年1月に全国的に実績のある郵便局からお話をお伺いしたところでございます。また、2月には、役場出張所から2名の所長と出張所業務の現状について協議を行ったところでございます。

経費面において、具体的に算定を行ったわけではございませんが、経費削減につながるものというふうに考えてございます。

また、郵便局やコンビニで証明書関係の交付が可能となれば住民の利便性は増すものですが、出張所では行政への相談やイレギュラーな申請などで職員が窓口で聞き取りながら記入したりするようなものなど、雑務的な業務も多くございます。また、会計年度任用職員だけの現在の窓口業務だけではなく、正職員を配置した支所機能の強化を求める声も一部の地域でお聞きしているところでございます。地域住民の方の御理解が必要な点もあるところでございます。

このようなことから、引き続き経費の削減、利便性の向上、効率化等を検証、検討を続ける必要があるものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 支所業務の事務とか発行件数とか、そういったのは何件ぐらいあるんでしょうか。

○副議長（城本和男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 出張所での事務取扱件数でございます。

こちら住民票や印鑑証明、それから戸籍謄本等、住民課関係の証明書発行部門でございますが、こちら令和4年度実績で約3,200件、税関係の証明で625件となっております。その他、税等の収納業務で4,500万円ほどの収受をしているものでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。発行業務だけでも3,200件ということです。3,200件ってすごく多く感じますけれども、4事業所があつて250日の営業とすると、平均で言うと3.2件っていうぐらいになると思います。

先ほどちょっと前の話でもあったとおり、支所機能の強化を求める声も一部の地域で出ているということですよね。その件数等も合わせて考えても、その価値は年間で、総務課では具体的な経費削減の額は出せないということだったんですが、この間の説明だと1,500万円程度あると考えられます。そういった件数とか地域の悩み事の相談が1,500万円の価値があるかっていうところを真剣に考えていかなければならないと思います。全てを満足するのはすごく難しい状況で、やはり引き算をしていかないと未来につながるまちづくりはできないと思います。その辺をもう一度しっかり考慮していただいて考えていただけたらなと思います。

また、今回の話でちょっと漏れているなと思うのが、那智山地区とか、市野々地区とか、浦神地区のサービスの拡大の面もございます。そのような地域の意見もぜひヒアリングしていただきたいと思います。

以上です。

続きまして、5番、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税の企業版についてってなってますが、まず令和5年度のふるさと納税の結果と総括をお願いいたします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 令和5年度のふるさと納税の結果と総括ということでお答えをいたします。

令和5年度については、4年度実績値である3億6,000万円を上回る4億円の寄附金募集を目標設定としてまいりました。しかしながら、10月からの返礼品返礼率、こちらの引下げやこれまでの主力返礼品の一部が取り扱えなくなる、そうした年末にかけて厳しい状況がございま

した。こうした状況でございましたが、年末商戦期におきまして広告宣伝費の拡大、こちらのほうが功を奏しまして年末時点で前年比99.88%を達成し、年度末の着地もほぼ前年並みとなる見込みとなっております。

一方で、当町のふるさと納税返礼品につきまして、ほかの市町村との共通返礼品に大きく依存している点につきまして外的な要因に左右されやすいというふうな課題が改めて浮き彫りとなりました。生マグロをはじめ町内産品による返礼品の開発やブランディング、認知度向上に向けた取組をさらに推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。大変考えていろいろ試行錯誤じゃないですけど、頑張ってください、前年度のをキープしていただいたことは大変うれしく思います。

ふるさと納税を調べていると、企業版ふるさと納税という仕組みを知ることができました。企業版ふるさと納税の現状と今後の施策をお聞かせください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 企業版ふるさと納税の現状につきまして、まず御報告いたします。

令和5年度におきましては、4つの企業様から合計785万円の企業版ふるさと納税を頂戴しております。そのうち3つの企業につきましては、前年から継続して御寄附をいただいているような企業様でございます。

また、今後の取組についてでございますが、当課としましても企業版ふるさと納税、こちらのほうのさらなる増収を図ってまいりたいと考えてございます。

民間企業の資金力や知見等を投入する公民連携といった考えについて昨年からの検討を進めてございまして、町長にも12月、東京に御同行いただき複数の企業と意見交換を実施してまいりました。

また、去る2月には、複数の企業に実際に当町にお越しいただきまして、旧浦神小学校ですとかにぎわい市場、町立病院、道の駅などについて町内で視察をしていただき意見交換をしたところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） すいません、僕の質問の仕方も悪かったんですが、企業版ふるさと納税について少し説明を補足させてもらいます。

企業が税金を納める際にふるさと納税を使うと9割が経費として認められるっていうか、1,000万円税金を納めるのを、ちょっとうまく説明できないですね、ちょっと変えます、すいません。

企業版ふるさと納税について仕組みをちょっと説明お願いできますか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 整った資料が今ちょっと手元にないので簡単に御説明させていただきますと、企業の営業利益、こちらのほうから企業版ふるさと納税を実際にするによって9割程度、こちらのほうが利益から控除されていくっていうふうな、ざっくりと言うとこういう仕組みとなっております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとうございます。大変その企業にとって寄附のしやすい制度でございます。これに力を入れていただけたらなと思います。

そのことについて今回調べたんですけども、那智勝浦町ではサントウさんっていうところが500万円の多額な寄附をしていただいています。それも2年続けてですかね。こういった多額を寄附してくれた方に、人一倍寄附してよかったなって、またしたいなって思ってもらうことが重要だと僕は思います。そう思ってもらう取組などはどのようなことをされているのでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

おっしゃっていただいた企業様には、本当2か年続けて多額の御寄附を頂戴しておりますところでございます。

御寄附をいただくに当たりまして、どのような町の事業への充当を御希望されるでしょうかっていうようなことを十分意見を交換させていただきながら、御納得いただいた事業に対して充当いただくっていう形で御寄附を頂戴しているところでございます。

また、御寄附いただいたことに対して感謝状のほうを町のほうから、町長のほうからお渡しさせていただいている、このような形で感謝の意を表させていただいているという状況でございます。

〔「地域出身者や」と呼ぶ者あり〕

また、こちらの企業の代表の方におかれましては、当町にゆかりのある方ということで、そういう御事情についても意見交換の中でお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 当町の出身者の方っていうことで、ふるさとにもうまさしくふるさと納税をしてきているんだと思うんですが、そういった方がしてよかったなと本当に思えるようにフィードバックっていうか、やったことに、こんなことやりましたとか、おかげさんでこんなようになりましたとかというのを実際サントウさんに伝えるようにしていただけたらなと思います。

ふるさと納税の企業版について、僕も皆さんがよくやる近隣の自治体はどうなっているのかっていうのちょっと私もやってみました。新宮市では、令和3年度に株式会社プラスが50万円、水路修繕を目的とした寄附をしておりました。

株式会社プラスっていうのは、産直市場よってってを運営する会社でございます。よってってが佐野へ移転する際の水路整備に利用したと推測されます。なるほど、そういう使い方はウィン・ウィンだなと思いました。そして、はっと気づいたんですけど、串本町はロケット関連で同じようなことをやってるかもしれないと思い調べました。調べたところ、やはりありました。東武トップツアーズ株式会社が令和3年度300万円、令和4年度300万円、株式会社IHIエアロスペースが令和4年度に50万円と串本町に寄附されてました。東武トップツアーズっていうのは、関東の東武鉄道のグループ会社の旅行会社で、和歌山県と観光振興で協定をしている会社でございます。和歌山県と2025年の万博と串本町のロケットなどで振興協定を結んでおります。IHIエアロスペースは、言わずと知れたカイロス開発のメイン会社でございます。

----- 串本町はそのほかにもロケット関係で様々な会社から寄附をいただいております。

那智勝浦町も、先日の3月9日感じたロケットへの関心度の高さ、そういったところをうまく活用していただいて胸アツな企画を考えていただき、皆様の御協力の下、ロケット見学場、実は隣のほうがすごかったというユーチューブで上げられるような計画を立てていただき、ふるさと納税の企業版を利用してお金を集めていただけたらなと思いました。よろしくお願ひします。

それともう一つ、

----- 串本町のようにロケット関連で企業版ふるさと納税を利用した企画とかというのを今後どうしていくのかっていうのをお答えお願ひできますでしょうか。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

-----  
\_\_\_\_ 今後の特にロケット関連に関してふるさと納税での何か試みはないのかという御質問でございますが、せんだって実際に浦神の見学場のほうにも公民連携推進に当たっている団体、それからそこに参画されている企業様、10社以上でございますが、御見学をいただきました。その際には、ぜひここで何かクラウドファンディング等の取組をしてはどうだろうかというありがたい御提案も頂戴しているところでございます。今後、そうした町にとって必要な事業を実施するための財源の一つとして、企業版ふるさと納税を有効に活用してまいりたいなというふうに考えてございます。

実際に真に必要とされる施策の資金確保に当たって、しっかりと無駄な事業に投入するよう

なことではなくて、真に必要な事業に投入できるような企画を民間企業様とも十分連携しながらつくり上げていけたらなというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ロケット見学場に関してですけど、もうすごいいい制度があるんで、もう企画がすごい大事だと思います。こんなことしたいなって、それに賛同しますっていう企画があればすごくうまくいくと思いますんで、ぜひ観光企画のほうですばらしい企画のほうをよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 2番吾妻議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時35分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（城本和男君） 再開します。

次に、7番加藤議員の一般質問を許可します。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきたいと思いません。

まず、道の駅なちの今後の運営についてということでございます。

この件は、昨日も10番議員さん、3番議員さん、9番議員さん等々が質問されておりますが、重複するところ等もあるかと思いますが、お許してください。

それではまず、この道の駅なちについてですが、私も何度か一般質問をさせていただきましたので、まずこれまでの自身が一般質問しました経過を報告させていただきます。

初めて私が質問しましたのが、令和4年の第3回の定例会です。そのときに、令和元年の第3回定例会の総括質疑のときに当時の担当課長の答弁において、指定管理にしたいという思いがあり町長からも指導を受けている、今年度中に何とか指定管理の方向を定めて募集まで持っていきたいという考えであるというような答弁をしておりましたが、その後、何も進んでいない状態でした。

また、町長からは、那智駅交流センターは世界遺産センターがあり、温泉もあり、農産物直売所があり、那智の駅、それに加えてJRの駅、海の駅もある。また、目の前にはブルービーチもあるということで、就任当初から毎年約1,000万円の赤字を出しており、何とか黒字にする方法はないかということで担当課に指示をし、もう一度立ち返って農林水産課だけでなく町役場全体でというふうな改善策があるか、一から協議し見直していきたいとの答弁をもらいま

した。

その後、令和5年3月の第1回の定例会で、経過を踏まえて私自身確認させてもらったところ、副町長を座長としプロジェクトチームをつくり協議を進めているとの答弁でした。そのときは、まだ結論も出てないので中間発表前の報告ということで、令和5年度中に何らかの方向性を出したいという答弁をもらいました。

そして、令和5年12月の第4回定例会のとき、冒頭の町長からの町政報告で、関係職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、今後の利活用について検討を重ね、報告があり、当該施設は入浴施設や農産物直売所、世界遺産情報センターが配置され複合的なものであり、多角的に検討されました。その報告の内容は、入浴施設については慢性的な赤字に加え今後多額の修繕費用が見込まれるため入浴施設を閉鎖し、世界遺産情報センターについては道の駅の施設の集約化や経営の効率化のため移設を進め、その後に農産物直売所を移転して地元産品以外の商品なども拡充し売上げを伸ばすという方向で、これらの方向性を基に次年度に新たな形態をお示しできるように今後関係者と協議を進めていくという内容が報告されました。

その結果、道の駅の入浴施設丹敷の湯の施設修繕費用に多くの経費がかかる見込みとなり、今年の3月をもって閉鎖するとの回覧が出てまいりました。丹敷の湯の閉鎖に伴い、今回の定例会に丹敷の湯の継続に関する陳情書が上がり、委員会に付託され、委員会では採択されました。

また、本会議でも、議会の決議を採り採択することになりました。

以上が現在までの経過であると考えています。

そこでまず、当初に答弁があった指定管理にするという考えは今でもあるかどうか、まずお聞きします。

○副議長（城本和男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 御質問の件でございますが、御質問の件につきましてもPTで協議をしております。現在赤字を出している入浴施設について指定管理をお願いしても、これは予測であります。多分出ないであろう。また、そこにまた多額のお金を出すのであれば、自前でやっていくのと一緒である。将来的にこの施設を、先ほどありましたように、続けていくのであれば、築25年たっておりますので、多額の修繕費が予想される。そういうことで、指定管理を外にお願いするのは難しいであろうという判断をPTの中ではしております。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということは、PTの中でも指定管理をするのは難しいということで今回のこういう方向、結果になったということの認識でよろしい。分かりました。

そういう話の中で、私も当初指定管理云々っていうところの話をしておったんですけども、役場の中でプロジェクトチームをつくっていただいて、そこでも方向性を出していただいたという中で、今回これは昨日実際10番議員も確認はしておるんですけど、この採択を受けた結果、もう一度確認しますが、当局としては今後どのように考えているのか、お聞きいたしま

す。

○副議長（城本和男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 今回請願書ということで町内の方、町外の方を含めて多数の御意見をいただいておりますので、今後継続していくべきだというふうに判断はしております。

ただし、大規模修繕が必要となるような実態が起こればまたその時点で考えなければ、またお客様も増えなければまたその時点で考えなければとは思っております。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということは、取りあえず継続するというような形かと思いますが、継続するということは、ちょっと今お話もありましたけども、大規模修繕するのか、今現状の、もともと今現状が悪いので仮復旧という形と別かもしれませんけども、それにつきましてはどういう方向にするかは考えは、これ今言えるかどうか分からないですけど、もし言えるのであれば、お聞きします。

○副議長（城本和男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 今私どもが頭に置いておりますのは、通年どおりの、今までどおりの経営でいきたいと思っております。そこで、先ほど申しましたように、大規模修繕等が出た場合は、今後どういう方向にいくか、その時点で考えていきたいと、そのように思っております。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ということは、今現状の部分を維持をしてという感覚でよろしいですか。分かりました。

先ほど副町長のほうからもおっしゃっていただきましたけども、今回この継続をするに当たり約3,000名ですかね、3,180名のうち町内の方が1,767名で、町外が1,378あったとお聞きはしておるんですけども、今回陳情が上がってこの議会、私たちのほうも町民の意見ということを受け止めておるんですけども、もちろん私たちも声かけは今後継続するがためにはやっぱり入浴をしてもらわな駄目だと思いますので、そこはもちろん声かけはするんですけども、こういう今回陳情が上がってきて署名が上がってきてます。署名というのは、いろんなお話もこの間もありましたけども、言われて書く人もおれば、内容を把握していろいろお付き合いだから書くとかという人も出てくるんですけども、そういう人に対してももちろん議会としても言っていかな駄目なんでしょうけども、今回こういう形で継続します、ひいては皆さんの御協力が必要ですみたいな感じの案内とは変ですけど、そういうことで当局のほうからも報告というか、回覧というか、アピールとか、そういう発信みたいなのももしできるのであれば、単に継続だけ、結局赤字はなぜかという、あそこの営業時間を考える中で入浴、お風呂だけって考えてしまうと、そこに入っている人が少ないという部分もあると思うんですね。継続していくのであれば、きっちりとそこに人が入って、言えば利用してもらってってところを出していかな駄目だと思うんで、そういうアナウンスみたいなことは当局からもできるのかどうか、お聞きします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

今回の署名していただいた方は当然ですが、今回の件につきましては多くの町民の皆様に関心を持っていただいたかと思っております。今まで以上に来館いただいて入浴していただけるものと思っております。

先ほど議員のほうからありましたように、広報等を使って、こういう結果も踏まえて、そしてまた今後の利用の促進の広報もしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 分かりました。

一応そういう形にしてもらったほうが、やっぱり基本的には赤字っていう部分を置いとくのはよくないと、もちろん思います。だけど、そういう町民の意見、私も地元の出身なんで地元の方の結構署名等があっただけで言われた部分もあってそういう話にもなってしまうんですけども、そこを踏まえて今後やって、取りあえずという言い方は変ですね、今回継続していく中で、仮に直して、これ委員会等でも話はあったんですけども、専門家等のアドバイスを受けて今後地域活性化になるような施設として検討していくっていう話もありましたけども、そこについてはどういう形でやっていくのか、もし言えるのであれば、よろしくお願いたします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

近年の道の駅は、その役割、そして期待度、進化しているところでございます。ドライバーの単なる休憩場所から観光目的、また地域の交流の場として、そしてさらには防災拠点として進化しております。道の駅の在り方を徹底的に検証し、時代と地域に即した地域拠点となる施設とならなければならないと考えております。

具体的には、道の駅の再生や新規オープンを手がけている企業、団体がございます。できるだけ早い段階で専門家の話、支援を受け、道の駅の在り方を検討する必要があると思っております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今答弁いただきました専門家のほうに、今の話でいくと、道の駅全体として見てもらうっていうところの中で、また今回の、あれは道の駅の施設として捉まえるのでしようけど、温泉等も踏まえてもう一度総合的に、言えば多方面、ほかからの目を入れて確認するというイメージなんではないでしょうか。

そういう中で、今早い段階っていうところもあるんでしょうけども、できればこっぴどこのまま継続的に続けていって、今先ほどの話で皆さんが入ってくれて、極端な話黒字化になればそれはそれでいいんですけども、そうならない場合もやっぱりあります。到底そのまま、これは議会で、私個人としても赤字をほっとくわけにもいかないと思いますんで、その結論というか、出して、時期的な部分ですよね、具体的に委託になるのはちょっと分からないですけ

ど、した場合にどれぐらいのスパンというか、丸1年調べてもらって、来年度にその結果を踏まえてどうかをして、時間的な、多分こういうのも早くしていかなければずるずる行って今までと一緒になると思いますんで、もしそういう仮にほかの業者に委託した場合にどれぐらいの期間の中で最終結論を出していくのかっていうスケジュール的なことがあれば、お聞きします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） スケジュール感というところでございます。

私ども考えておりますのは、来年度の当初予算のところもでございますので、年内には一定方向性をきっちりお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） それじゃ、年内ということで行くとスケジュール的には、もちろん委員会もありますんで、委員会でも報告してもらってもいいんでしょうけど、最終的に議会の決議がまた出てくると思うんで、ということは9月か12月ぐらいまでのイメージと考えとけばよろしいでしょうか。分かりました。

そういう形でもう一度見直してもらってということになるかと思うんですけど、それを踏まえて今課長であれ答弁いただきましたけども、町長としての考えは一緒と捉まえていいのか、そこだけお聞きいたします。

○副議長（城本和男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 一定の方向性を出すっていうのは、できるだけ早い状況で報告いたしたいと思いますが、今担当課長が申し上げたように、年内には一定方向をお示しできるように関係者と協議していきたいというふうに思ってます。

以上です。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ぜひそういう方向で早急にというか、時間のタイムスケジュールも必要だと思いますんでやってほしいと思っておりますし、道の駅という部分で話は変わりますが、私、確認だけなんですけど、この間の地方紙に、世界遺産20周年記念として紀伊半島の観光振興を目的とした3県の提携のスタンプラリーっていうのがあるんですね。それが3県、和歌山と三重と奈良がありまして、これは今、そこはあくまでもお風呂がそういうもともと閉鎖とかという話になってたんで、道の駅としての機能としてはそこは参加をするのもという形で動いているのか。それも、もう変な質問、過去にも切符がない、そういう件もありましたので、今委託、切符の販売してもらうとこがない、どうのこう、ちょっと道の駅の機能としても全体に回ってなかったことがあったんで、今回この20周年記念のイベントとして今のある那智の道の駅っていう部分ではそれは参加するのかどうか、お伺いいたします。

○副議長（城本和男君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

熊野古道世界遺産登録20周年記念の三重・奈良・和歌山道の駅スタンプラリーへの参加というところでございます。

もちろんもうこちらについては参加の準備をしているところでございます。近々そちらの資料については届くということで聞いております。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 道の駅につきましては、今、私もいろいろ過去の経緯もあって聞かせていただきました。今回、多分最終日に何だかの継続するための追加予算になるんですかね、が上がってくる形だと思うんですけども、どちらにいたしましても何事も時間を、そこは言ってもらったんですけども、時間を区切ってある程度、議会だけの、議会に対しても、委員会も開けるんで、常に情報を共有しながら進んでいくという方向性で持っていかなきゃ、年4回の定例会だけでぱんと、ぱんとじゃないですけど、それが出てしまうとどうしてもいきなりとか、そういうちょっと掛け違いじゃないですけども、話になってくるので、今回そういう形でもし進んでいくっていうことであれば、ある程度の段階でもう委員会に報告していただきまして、私はこれ言うてええ、私、総務経済の委員長もやらせてもらってますんで、それは別途に開きまして、そこは重要な課題やと思いますんで、議会の議員の意見も集約しまして当局と一緒にやってその問題点っていうのを解決していかなくちゃ駄目だと思いますんで、それを踏まえてスピード感を持ってやっていきたいと思いますので、ぜひ今年の12月にはある程度のまだ、今までがもうちょっともったいないですけども、再度できていけばと思いますんで、よろしく願いまして、この道の駅につきましては終わらせていただきます。

次に、主産業である観光産業の振興等についてです。

まず、今年の世界遺産登録20周年の記念の年となりますが、どのような施策を考えているのか、教えてください。お願いいたします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

当初予算を御承認いただきましたので、和歌山県や熊野三山協議会、機構や関係寺社などと調整が済み次第、各団体主催のイベント、これらをそれぞれのSNS等で連携しながらPRに努めてまいりたいと考えてございます。

また、のぼり等も完成次第、随時掲示してまいりたいと考えてございます。

それから、観光機構の記念事業等、調整中の部分もございまして、1点としては、フォトコンテスト等の実施ですとか、またランタン祭り、こうしたものも20周年ということの中で実施してまいりたいと聞いてございます。

また、昨年の秋に実施いたしました熊野那智詣等も、秋だけでなく春にも実施してまいりたいというふう聞いてございます。

こうした観光機構のイベントにも町としても協力しながら20周年の記念イベントとしてふさわしいものになるように支援してまいりたいと考えてございます。

また、今回の20周年を機に、今後の10年に向けて町観光における課題の解決につながるような取組にも力を入れてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 抽象的にSNS等を使ってとかフォトコン、これは観光機構で春の熊野詣等、今お話を聞いたんですけども、この中で20周年に向けてこれが一番目玉だとか、そういう具体的な、幅広くは分かるんですけど、その中でもこれが今回の大きな目玉ですよみたいなのがあれば教えていただきたいんですけども。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 現時点では調整中となっております、明確にお答えし難い部分もあるんですけども、大社様のほうでもかなりインパクトのあるようなイベントを企画していただいておりますということも聞いてございまして、こうした部分、町としても人的な面等含めて連携して無事実施できるように協力していければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今、大社っていうのは那智大社と、そういう神社、分かりました。

多分こういう発表っていうのはなるべく早い段階で、この20周年っていうのは今年一年しかないの、今年度か、1年しかないの、分かった段階ですぐに通知、もちろんSNSを使ってやってもらうんだと思うんですけども、そういうのをスピードを持ってやっていただきたいと思っております。

その中、今回の予算の中で大門坂の整備事業っていうのを、これ私の取り間違いかニュアンスの違いか分かりませんが、世界遺産登録20周年の今年に大門坂の駐車場等の、多分今年整備計画ですよ、をしてということなんですけど、私自身それはちょっと遅いんじゃないかと。というのは、今年20周年であればそれに向けて早い段階でもうできましたよっていうところがおもてなしというか、そういう形だと思うんですけど、今後を見据えてということであれば分かるんですけど、なぜ20周年にかけて今整備するのかなと思ったもので、そこら辺につきましてはどういう考えでこうなったのか、お知らせください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

議員おっしゃるように、なぜ早くできなかったのかっていう御指摘、ごもつともな部分であろうかと思えます。ただ、今日が一番人生で若い日という考えで、今できるタイミングで一番早いタイミングというのが今かなというところで取組をさせていただいているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今日が一番若い、それつらいな、そう言われる。

多分観光というか、主産業である観光も町の一つの大きな財産というか、主産業だと思いま

すんで、なるべく観光って水物じゃないですか、やっぱり早い段階で手を打って、種をまいて、そこへ人が、それまでに来るスパン、時間はかかるんでしょうけども、こういう何々記念ってというのは一つの観光していく中でいろんなイベントで計画を立てやすい部分だと思いますんで、今後仮に今度25周年するのかわからないですけど、もしそういう部分があればなるべく前倒して、そこに合わせて長期的に考えて、プラス種をまいて、そこに人が来てもらうっていう方法で県外等から、もちろん町の人もそうなんでしょうけど、来てもらうっていうところをやってほしいと思いますんで、そこら辺についてはどうでしょうか。

○副議長（城本和男君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 議員おっしゃるとおりだとは感じております。

ただ、今回の新年度についての大門坂駐車場につきましては、20周年を機にという意味ではなく、今後の那智山ウオークと申しましょか、それを見据えた上での計画になっております。

と申しますのも、昨年ですかね、観光機構のほうが現地に仮事務所を出していただいて、来ていただくお客さんの動向が勝浦へ回遊できていないというのもございますので、新たな情報発信基地として、また駐車スペース等も広げれるものは広げていきたい。そういうことも考えてございます。

以前の観光客の動態で、こんだけ外人の方を含めて勝浦へ来ていただけるような状況になってきたので、やっぱりそれに合わせたような形の変貌を今考えさせていただいたところでございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ぜひ前倒しで考えてもらって、私の取り違えもあったかもしれません。

20周年を機っていう部分で思うてましたんで、そこは今後の勝浦と、那智山へ行かれて勝浦に来ないというか、回ってこない人の動線になるような部分をつくってってもらって、これは昔からも言ってますけど、これ道ができてしまうと、変な話、温泉、生マグロっていう、もちろん勝浦は本町の売りなんですけど、これ逆に言うと、温泉とか生マグロも全国どこにでもあるんですね。滝っていうのは一番私とこ、それはもう唯一無二、勝浦しかないんでしょうけど、そっから町なかへの人をどうやってするかっていう部分を考えていくと、そういうアクセスポイントがあってそれなりに町なかでもまたいろんなアクティビティーじゃないですけど、そういう違う意味で、今であれば多分ほんまもん体験とかあれで、極端な話やけども、もしあれば昭和レトロの那智勝浦の町とか、ちょっと分からない、そういう動線をつくって行って、ぜひ周回してもらおうような形を取ってほしいと思っております。

次に、ちょっと話は変わりました、地域一体となった高付加価値化事業の面的DXですよ、去年から2か年かな、のほうで補助金出てると思うんですけども、これ施策、宿泊施設や観光施設の整備、またグーグルのビジネスプロフィールの情報を整備を進めまして国内外からのお客様を受け入れ、その体制を整備し誘致に努めるということなんですけど、2年たって、その後どうしていくのかっていう考えが、ただ単に今のグーグルというデジタルツールの中で

の整備をして終わるんであればちょっともったいないかなと思うんですね、そこまでやって手をかけるのであれば。

それをしました、次にさらなる今後何かをやるかっていうのがあったほうがええと思うんで、当局として何かこの後につながる何かをまた考えているのか。もしそれがあれば、教えてください。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 特に面的DXのその先という御質問でよかったですでしょうか。それ以外の部分も含めてっていいことですか。

〔7番加藤康高君「はい」と呼ぶ〕

その面的DXの部分でっていいことで。

分かりました。

議員おっしゃっていただいたとおり、令和5年12月から採択をいただきまして、5年度の目標で70施設の登録にまず取り組むというところでしたが、こちらのほう多数御応募いただきまして70を上回る85の事業者様にまず御登録をいただいたところです。そのさなかには、1回の説明会やウェブミーティング、説明会なども経ながら、また地域に駐在していただいた事業者による訪問する中で助言などもしていただいたというふうに聞いてございます。

また、2年度目におきましても、30施設という目標を立てておりますが、前年度登録をいただいたところに関しても引き続き登録内容のブラッシュアップ等、2年度目で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。これは委託先だけではなくて、町のうちの職員ですとか観光機構の職員においてもこの情報の登録内容をブラッシュアップしていくとこの重要性の認識も高まってまいりましたので、そこら辺、事業が終わった後も我々自身のほうからでもそこら辺を御助言できるような体制にしていけないといけないな、これは商工会様も同じ思いでございますが、そういう形にしていまいりたいなというふうに考えてございます。

あとは、これグーグルの話だけではないんですけれども、当町は海外の方が大勢、昨日からもとある国際会議の関係で大勢のお客様に歩いていただいているんですけれども、キャッシュレス対応のお店、それからWi-Fi環境、こういったところも依然として課題として残ってございます。心地よくお過ごしいただくためにも、この辺、いま一度周知、御協力を事業者の皆様をお願いしてまいりたいなというふうに考えてございます。

あとは、面的DXとはちょっと趣が異なることになるんですが、こちらちょっと御紹介させていただきたいなと思うんですけれども、魅力あるお店、事業者の方をグーグルのほうで紹介していくというのが本旨でございますが、そのお店自体の魅力の向上、こうしたことにも何らか国の事業ですとか、今回当初予算でお認めいただいた町並み環境の整備事業活用に向けた基本構想策定業務ですとか、こうしたものを通じながら地域の事業者の皆様が自らの民間投資を拡大していきやすいような環境づくりに町としても取り組んでいき、そうした中で地域のお店ですとか宿泊施設の魅力がより向上していけるような取組を一方でしていければなというふうに考えてございます。そうした取組を継続して、いろんな施策を模索しながらやってまい

りたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 今お話しいただいた町並みの活性化というのか、今回勝浦の駅前の辺り、それを一度見てもらって今後どうするかってところの案が出てくるようなイメージだと思うんですけど、今言ってもらったW i - F i とかはもちろん、おっしゃいましたように、海外の方は特にフリーW i - F i とかは調べてって来るので、それは今の話でいくと、そこを踏まえて、それを民間のほうにお願いして拡大していくっていう形なのか、逆に今回ここはもうそういう地域だから、フリーW i - F i が通ってますよみたいな情報も入って、そこはフリーで使えます、そういう形、それはあくまでも民間投資の拡大でこういうふうにしたほうが町並みの景観がよくなりっていう方向になるのか、そこを町としてフリーW i - F i 等も整備しますよっていうところになっていくのか、その部分が先ほどあった地区全体は全てキャッシュレスにもなったりとかっていうのは、個々にももちろんそれは言えないから、商売をしてるとそこは、高齢化の方であればキャッシュレス使うのはちょっととか、やっぱり出てくるんだと思います。

とて、今、今後をもって観光等、そういうお迎え、招き入れする場合はキャッシュレスはこれ必然的に必要になってくるとは思うんですよね。だから、強制という言葉を使ったらよくないと思うんですけど、そういう地域が逆に私はあってもいいと思うんです。というのは、それを見てほかの周りのところがそこを聞いて、こんだけ、そりゃ町主導でと言葉悪いですけど、してもらうことによってほかの地域も観光業とかしていくんであればキャッシュレスも必要であったりW i - F i も全部使えんと駄目なんですよねっていうところを何か、そういうモデル的な部分に対して町としても何か補助、補助っていうかな、という形でできないのか、ちょっとそこをお願いします。

○副議長（城本和男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えをいたします。

町の単独事業として実施しております空き店舗事業、こちらのほうの今要綱の見直し作業を行っております、ほぼ完成しておるんですけども、その中において補助申請いただく事業者の方にキャッシュレスの推進にも取り組んでいただけますかっていう項目を補助の要件の中に加えることを進めておるところでございます。そうした形で一定の誘導を新しい開業される事業者様にはお願いしてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（城本和男君） 7番加藤君。

○7番（加藤康高君） ぜひおもてなしというか、お迎えする立場として今後ますます多分インバウンドの方が増えてくると思いますんで、その方は日本の方が使っている電子マネー、P a y P a y とかそんなんはあまり使わないと思います。やっぱりクレジットカードの、今はタッチなのかな、そういうのがあると思うんで、ぜひそういうところも説明をしてもらって、そうい

う来てもらって使いやすく、ほとんど欧米豪の人なんかは多分現金は持ってないと思いますんで、カードで来るので、そういうのも広めていって、これが本来主流というか、必要なんですよってところを、もちろん民間側もそういう形で積極的に取り組んでいかな駄目なんですよけども、観光を主産業とする中で町としてもそういうふうにもっと発信をしていってほしいと思います。

もうそろそろ最後になるんですけど、これ私の全体的な意見としてなんですけど、1つ、先日待望の民間ロケットのカイロスの初号機の発射がありましたが、大変残念なことに失敗に終わりましたが、しかしその後の記者会見で、豊田社長ですかね、私これ感銘したんですけど、スペースワンとしては失敗という言葉は使いません、全ては今後の挑戦の糧、またスピード感が今後の発展につながっていくと言われておりました。そのことを聞きまして、私も今後町の発展も挑戦とスピード感が求められてくると思います。なので、今まで以上に挑戦とスピード感を持って、住んでよかった、住み続けたい、住んでみたいまち那智勝浦にするべく邁進していってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（城本和男君） 7番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時32分 休憩

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

次に、1番引地議員の一般質問を許可します。

1番引地君。

○1番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

先に、道の駅の今後についてなんですけど、今まで各議員さん聞かれる中で大体の今後の考え方とかそういうことを聞かせてもらっていたいて、その確認と、ほんでそれを聞いての幾つかの提案とか、そういうことをさせていただきたいと思いますので、まず道の駅の丹敷の湯の確認なんですけど、丹敷の湯に対しては今後短期で運営する、長期で運営するっていうのは今年中に様子を見て方針を考えるということによろしいですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

近いうちに関係予算を1年分の予算として、もちろん予算は単年度でございますので、1年分の運営予算を上げさせていただきます。7番議員のときにもお答えしましたように、令和6年中に方針、方向をきっちりお示しできればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） ほんなら、確認なんですけど、短期ということで、当然短期ということは施設のボイラーの修繕費というのでも長期的に考えたら金額は張るでしょうから、あくまでも短期ということで、予算は次の段階で出てくるんでしょうけど、短期ということで考えていらっしゃるということでもよろしいですね。分かりました。

そしたら、道の駅自体、全体を今後どう運営していくか、全体としての道の駅の在り方なんですけど、僕はここへ書かれているように、官と民連携で官と民の強さを活かしたっていうことで指定管理をずっとしたらいかがですかっていうことを言ってたんですけど、先ほどの答弁の中でも指定管理は考えていないようなことでしたので、そういう方向、指定管理は考えていないということでもよろしいんですかね。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 先ほどの答弁につきましては、これまでのPTなり、そして民間事業者の提案をいろいろ受けました。その中で、現状を考えるにはまだ指定管理までは至らないっていうような検討がなされたというところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 分かりましたんですけど、ちょっと理解力が乏しいもので申し訳ないです。

指定管理もあり得るということですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 指定管理の検討もしました。当然赤字が続く現在の現状でございますので、指定管理料の負担も町に乗ってきます。そんな中で、いろんなPT内でも検討しました。PT内でも、民間事業者のほうから提案をいただいております。その際、副町長のほうからもありましたように、ブルービーチ那智でのグランピング、そしてまたバーベキューのサイトの設置等々ではございましたが、この提案に対しましてかなり初期投資が高い、そして設置のハードルが高いということで、民間の提案をいただいたんですが、少し指定管理までは至らなかったっていうところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 失礼しました。申し訳ございません。

今後については、指定管理も含めて専門家の御意見をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 僕も指定管理っていうのも含めて考えていったらいいと思うんですけど、専門家の意見って言われましたが、その専門家の意見っていうのを委員会でも出た、道の駅

パートナーズやったか、そういうところに、そのときは無料で意見を聞かせていただいたというんですけど、今後その道の駅パートナーズとか、そういう、そこには限らんでしょうけど、ほかのところに、コンサル料ですよ、それに対する費用っちゅうのは当然かかってくるんですかね。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今後具体的に進めるということであれば、当然かかってくると思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） そしたら、私、地元で前立ち上げてたプロジェクトチームのような形を、そのメンバーですね、今道の駅で働いている方々とか現場の当事者を含め勝浦で、町なかでも商工会の青年部で固定観念にとらわれてない、我々のような固定観念にとらわれて価値観の違う新しい意見がいっぱい優秀な方がおると思うんですけど、そういう人がメンバーでプロジェクトチームのようなチームを立ち上げて、そこでまず今後の道の駅の方向性とかそういうのを議論なされてはどうかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今こちらで考えてますのは、専門家というところがございますけれども、道の駅のこれまでの再生、そしてまた新規のオープンを手がけております企業であったり団体、そういう実績を伴った、そしてまた知見を豊富に持った団体にお願いできればなというふうに、一旦はそういうことで考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） それは、そちらはそうやって考えてるっちゅうのをさっきから聞いてるんですけど、まずそれまでに先に地元でそういうプロジェクトチームをつくって、地元でこそ分かることもあるやろうし、地元で一旦そういうのをやってみて、それでも駄目だったらそういうところをお願いするとか、そうやって考えたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけど、もうすぐそういうところへ相談に費用だ、お金出してやるんですか。まず、地元でやってみたらどうですか。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えします。

まずは、PTの結論もでございます。そしてまた、この間いろいろ皆さんからも御意見、御指摘を受けながら数年たっているところでございます。今回、こちらとしましてはスピード感を持って今年中に何とか在り方を、そしてまた方向性を示したいというところもございまして、やはり専門家、そちらに知識を持った業者に対してお願いするのが一番スピーディーでもありますし、御理解が一番得られやすいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 私、この町にでも若い人で固定観念にとらわれずええ意見出てくると思いますが。そういう専門家、そういうとこにすぐ頼らずに我がらでやってみたらどうですか。

そもそもこの話はあまりしなくなかったんですけど、町長就任当初に私アポ取りまして、地元の勝浦の人が5人ぐらい、ほんで新宮の人もおったかな、五、六人で町長にアポを取ってもらいたいんやということでアポを取らせていただいて、

町長就任してつい1週間、2週間ぐらいの、1か月もたってなかったと思うんですけど、そのときお伺いした経緯を覚えておられます。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） はい、覚えております。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） そのときにその子たちは、その子たちって失礼ですね、その人たちは地元の貢献のためにちょっとでも役に立てるものならばということで、道の駅が赤字で困っているということで、私たちの力でちょっとでも協力したい

という機会で行かせていただいたんですよ。現実その人たちは今地元の貢献のためについていうことで厚意で考えてくれて、現実の話なんですよ、椰の施設も年間1,000万円以上の赤字でも補助金をもらわずに運営して、地元のためになればっていうことでしてくれています。

そしてそれ以降、町長に会うてから以降の話やったんですけど、北山村で今温泉施設とか食堂とかそういうところがあるんですよ。ほんで、そこで今運営、指定管理を受けてやっているんですよ。そういう方もおるんですので、指定管理をしてても受けてくれんとか、そういう、ないやろうと勝手に決めつけずにそういう人の意見も聞きながら今後道の駅の運営の方法のことも考えたらいかががなんですかね。その場合がよろしいと思うんですけどね。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 今回の専門家の委託につきましては、指定管理をお願いするのではなくて道の駅の在り方全体を検証していただくというような支援で予定してございます。

また、仮に指定管理っていう形で当町が取る場合は、指定管理者へのサウンディング調査、そしてまた公募の際の条件面での注意、そして指定管理契約における条件設定などもいただくようなところで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 指定管理をすすすぐ進めよって言やるん違うんですよ。そうやってほかの施設で指定管理してくれてる業者もおるっていうことなんですよ。そういう事例もあるっていうことなんですよ。

だから、今後指定管理するどうのこうのやなしに、そういうことも踏まえて地元で優秀な若い人たちがおられるんだから、現場の人も含めて。失礼ですけど、役場の人でプロジェクトチームをつくっても机上の空論のような形になると思うんですよ。ほんで、我々、僕もそうですけど、固定観念が強過ぎますからね。だから、そういう若い人たちの意見、町なかの人たちの意見を聞きながらプロジェクトチームっていうのを立ち上げてやったほうが、まずそのステップを先にやったほうがええんじゃないんかと思うんですけど、すぐもう専門家の意見ということになるんですかね。もう確認です。これはもう方針ですからね、もうそちらの方針さえ聞かせていただいたら。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 以前御相談いただいたのは、NPO法人の方で、道の駅云々っていう話っていうのは私記憶にないんですけど、まちづくりでっていうお話でした。

-----  
-----

今道の駅とかいっぱいごちゃごちゃになってしまっていると思うんですけど、あの場所は、7番議員さん解説いただきましたけど、情報センターがあったり、温泉あったり、物産店があったり、道の駅にも指定されてるわけですね。そこで道の駅として絶対要るようなものって必ず要るんですね。そこはやっぱり行政がグリップしないと、それはできないことだと思うんです。

そういう意味では、道の駅の専門家の方々に意見を聞いて、そのほかの施設についてもこれでいいんかどうかっていうようなことを豊富な知見を持ってアドバイスをいただく。まず、そこから始めないと、もういろんなものがいっぱい入っているので、全部を整理しないとできないっていうことで、そういう意味で専門家の意見をお聞きをしながら進めていくっていうような意味合いで御提案をしている、御提案というか、回答させていただいています。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ちょっと分かりにくかったんですけど、いろんな施設ですか、いろんなことが入っている、農産物、丹敷の湯、ほんで世界遺産センターですか、そういうのも入ってるから、それを全体的に考えるのに専門家の意見が必要やということですか。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 1番議員のお悩みの点になるとは思いますけども、まず道の駅という考え方をしますと、トイレ、駐車場、それから道路情報に関する情報発信が最低条件になっております。それもプラスして道の駅。それへ付随してうちの場合は世界遺産情報センター、入浴施設、農産物販売、そういうものを複合して今道の駅と称しております。

今回補正になるとは思いますけども、道の駅全体として何がふさわしいか、お風呂をやるのを含めて、やらないも含めて道の駅をこういうふうに変えたほうがにぎわい演出もできますよというアドバイスをいただけるかどうかのプロにお願いしたいということでございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） それじゃ、それでもそのプロという人に相談して聞くまでに、地元の民間の人、そこの働いている人たちでまずプロジェクトチームをつくって、そこでいろんなことを相談したほうがよろしいんじゃないかということでは言わせてもろうとするんですよ。まず、その段階を踏まえてから、そこでもどうにもならなかったらそれは専門家っていう、どうしようもようせなんだねっていう結果でその専門家っていう人に御意見、お金使っても聞いてもらいたいと思うんですけど、今後のためにですよ。まず最初は、そこの段階へ行くまでに地元でプロジェクトチームをつくってやってはいかがですかっていう提案してあるんですけど、そのほうが僕は町のためになるんじゃないかなと思って、何もおたくらにけんかを売りやるというわけでもないし、否定しやるわけでもないんですけど、こういう方針でいくというんなら、まずこういう方法もあるんじゃないかなと思って提案させていただいてるんですよ。

確認なんですけど、僕の意見は聞いてもらえる、採用してくれるんですかね。それとも、僕の意見をもう却下されますよね。もうその専門家っていう人にお金を使って御意見を聞きに行くんですか。

○議長（曾根和仁君） 副町長瀧本君。

○副町長（瀧本雄之君） 議員の意見のことです。

議員の意見、おっしゃられる意味は十分分かってございます。私ども職員でつくったプロジェクトチームも各仕事から見た考え方、住民として見た考え方、こちら側で会議の中でも色分けしながら、仕事上ではどう、でも住民としてはどう、そういうにしております。ですから、ある程度住民の意見の立場でも物の言い合いもしておりますので、1番議員が御提案のある程度のことはしております。ただ、それは3番議員と1番議員は民間を入れてやれと、やったらどうなという御意見やと思いますが、もう今度、次、担当課長のほうから答弁ありますけども、そういうことでもうその部分は済んだという認識がございます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） ただいま副町長のほうからもありましたが、今回専門家の方に御依頼するに当たっても、私たちの視点でないような形で利害関係者にはヒアリングをきっちりしていただくようにも思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 副町長、当局も課長も言やんのよう分かるんですけど、もともと私、公務員として育ってませんし、生活もしてませんし、民間で競争の激しい中で生き抜いてきた、ほんで今いろんな若い那智勝浦町の中の民間の人たちの話を聞き、失礼ですけど、もうちょっと違う意見、まだ固定観念にとらわれてない意見が出てくるんじゃないかなという思いがありますので、すぐ専門家に聞くというよりまず地元の若い子たち、またほんで固定観念にとらわれてないような人たちの意見を先に聞いてみる機会をつくったほうがすばらしい案があるんじゃないかなと思って、先にそういうプロジェクトチームをつくったらいかがですかっていう、僕

はこれ町のためやと思うて、先にこれやったほうがええかなと思うて提案したんですよ。これが採用してくれんてはもう仕方ないですけどね。意見として言わせてもらいます。

これのほうがよかったんじゃないかなと思うもんですから、これから先の指定管理するんかどうかっていうのもあるんですけど、官には官のええところがあるんですよ。民には民のスピード感を持ったとか、そういうスピード性があるとか、ほんで固定観念にとらわれてないっていう考え方もあると思うんですよ。だから、こういう意見を広く聞くために一旦そうしたらええんじゃないかなと思うて言わせてもらおうんですけど。

道の駅のことに関しては分かりました。そういう考えでおられるっていうことでね。

次の学校給食のことなんですけど、学校給食に対して予算のところで今後委託ということも考えておられると、もう委託というのはないという考えやないと、委託も考えているっていう意見だったと思うんですけど、確認のために、それでそういう認識でよろしいですね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 当初予算の質疑のほうでお答えしましたとおり、決して外部委託について諦めたっていうことではございません。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 学校給食に携わってくれる人の人材っていうの、これからずんずんずんずん難しくなってくると思うんですよ。これは我が町だけやなしにほかの自治体でもなかなか人材不足のところがあ、現実今でも募集しているような状態だと思うんですけど、これも民間の力を借りて、町長の今までの民間との人脈というのものもあるでしょう。そういうのも踏まえて起業してもらったら、若い人たちに起業してもらって、そういう民間の給食を委託してあるのが地元になんないっていうことですから、そういう起業してもらえるようなことを働きかけてもよろしいんじゃないかなと思うんですけど、どうですかね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

起業ということなんですけども、まず今回中学校給食の業務委託ということでプロポーザルを実施させていただいたんですけども、やはりその中には確実に実施していただけるという、そういう過去の信頼性といいますか、そういった部分も担保しながらの委託ということで考えてございました。

そして、今回参加表明書の受付を10月25日から11月27日ということで公募をさせていただいたんですけども、その中においては、残念ながら、今回応募がなかったということでございます。

ただ、実施に当たりましては、ただこの募集要項をホームページに掲載するというところだけではなく、和歌山県内、それから三重県南部で委託給食を実施しております業者さんのほうへこの応募要領、要綱について送付させていただいております。その上で連絡のあった業者もございまして、そういった業者さんのほうでは少し遠いので営業範囲から外れていますと、そういったことが理由で今回辞退しますという御連絡をいただいた事業者さんのほうもござい

した。

その中で、今回11月27日までの受付の中では応募がなかったわけですが、今後事業者さんのほうには再度こちらのほうで営業いただけるのかどうか、そういったことを問合せしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 入札参加でも何でもそうなんですよね。今までの実績とか、2年間の経営の実績とか、いろいろ言われるんですよ。そんなことをしたたらなかなか新規に参入できんっていうのがあるんですよ。ほんで、当然実績のあるところに頼みたいっていう気持ちも分かるんですけど、私、那智勝浦町の皆さんの人脈、民間の人との人脈をいろいろ使って、NPO法人でも何でも構わんですわ、起業をしていただいてこの給食事業をやっていただけるようなことをお頼みしてもええんじゃないですかと思うんですよ。ほんなら、そこが大きくなれば、近隣の市町村もどうせこういう問題で今後困ってくると思うんですよ。そこで発注も受けることもでき、大きくなる可能性もあるんですから、それも町のためになるんですよ。誰かが、そういう実績どうのこうの言わんと、そういうところに委託するんやっていうたって議案として持ってきても、何もその業者との癒着とかそういうことを一切言いませんから、私思いませんので、そういう方向でやったほうが持続可能な学校給食運営ができると思うんですけど、どうですかね。そういう考えていうのはおかしいですか。おかしかったら言うてくださいね。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ちょっと給食は抜きにして、議員、抜きにしまして、起業っていうのは必要だと思いますし、行政の仕事は起業を促すっていうのが仕事やと思うてますし、そういう意味では空き店舗とかマリンスポーツとか、そういう体験イベントなんかの立ち上げるときに支援をしているっていうようなところでございますから、そういう意味では起業は後押ししたいと思います。

ただ、給食に限っては、これ子供さん方の健康管理って第1番です。いろんなアレルギー体質をお持ちの子供とか、そういったこと、健康を担保できるかという、ただ単に起業をしてやりますわってそういうわけにはいきません。これは実績とかそういったものが伴わないとこれ本当に大変なことになりますから、それは多分食品衛生法上とかいろんな法律がずっとあると思うんで、もし起業されるんでしたらいろんな法律関係をきちとした上で、多分ガイドラインというか、厚生労働省とか文科省かな、何かそんなことあると思うんで、これは簡単に起業ってわけにいかない思います。

私は、起業は推し進めますけど、給食に限っては今は本当に厳しいと思います。それをもうやってくださいっていうのはなかなか言いづらいと思います。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） なかなか難しいんですかね。実績どうのこうのっていう実績がなかったら

っていうことでできやんっていうことは、そうすると最初そこへ参入するのに非常にハードルは高いですね。そんなに難しいもんじゃないと思うんですけど、ただ県の教育委員会やったかな、古座高校の寮とか、そういうことで給食ですね、それは寮のときの給食やったと思います。そういうこと、給食と違うんですかね。そういう相談も受けたことがあるんですよ。

この学校給食、食育っていうのも大事だと思うんですよ。ほんで、その安全性っていうのも確かに重要なことだと思うんですけど、別に今現実実績のあるとこって那智勝浦町にないですよ、そんな企業。そんなこと言いよつたらずっと那智勝浦町で給食事業に参加できる業者つちゅうのはもう全く無になりますからね。できないっていうことですからね。そんなことないでしょう。

だから、そういうできる手だてをしてあげて、学校給食なども民間に委託、地元で委託できるような形を取ったほうがよろしいんじゃないかと思うんですけど、どうですかね。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

昨年でございますけども、全国のほうでは委託業者が突然事業を取りやめるといったことがございまして、これが全国的に報道されて問題になったという事例もございました。そういった中で、私ども中学校の給食でございますけども、これを委託するには信頼性と安定性、これを担保できる事業者さんのほうに確実に委託していきたいというふうに考えてございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） その信頼性って、大手だったら信頼性とか、そういうの大手だって潰れますよ。現実にそうだったでしょう、全国で。だから、そこに固執することはないと思うんですよ。だから、地元でこういう民間で給食事業をできる業者を育てるようなことも考えてもいいかと思うんですよ。大手に委託する、実績のあるとこにしたいっていうのも分かるんですけど、気持ちも分かるんですよ。安心感がある、ここでやったらでは任せたよっていう安心感はあるでしょうけど、でも最初起業って立ち上げたとき、怠慢にならんと衛生面とかそういうのに気をつけますわ。こんなもん大体幾ら大手でも長年怠慢になってきたらミスを犯したりするんですよ。だから、そういう心配ないと思いますよ。できるだけ地元でそういう起業をしていただいてそういうのを委託、大手って考えんと、そういうことも考えてもいかがですかっていうことを言いやるんですよ。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 御提案のほうは承らせていただきますが、実施に当たってはできる限り私どものほうとしましても確実に給食が子供たちの下に届くような形を進めていきたいということもございますので、どうぞ御理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） はいはい、理解しますよ。大手のほうが安心ですからね。でも、そういう僕みたいな考え方もあるということも踏まえてちょっと考えといてください。別に町にとって悪いことやったら切ってくれてもええですけど、町のためにもなるんじゃないかと思うんで提

案しているものですから、提案が悪かったら却下してくれて結構ですんでね。

次、事業の順位制なんですけど、本年度の予算の中であそこの消防署の解体、ほんであそこの道を広げるっていう測量の予算が出てますよね。ほんで、当然これを先に順位的には高いんやなっていうことで、そこでお聞きしたいんですけど、概算の予算でいいんで、一体その総工費はどれぐらいなんか、教えてください。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今年度の測量設計の予算で現地の地形測量と擁壁や排水構造物などの詳細設計を行ってから工事費を算出させていただきますが、解体に係る設計費の予算につきましてはその後の予定でございますので、全体事業費は把握はできてはございません。

仮の話としまして、過去の実績価格で申しますと、隣接する物件の補償費と全体工事費、そして旧消防の解体費、また各設計及び調査費等を合わせましておおよそ2億円ぐらいになるのではないかなとは思っております。あくまでも推測でございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） おおよそで結構です。まだなかなか細かい積算ができんっていうのは当然理解してますので。

そして、おおよそ2億円という中で、この財源の内訳なんですけど、これ補助金とか交付税とかになるんですけど、それはどれぐらいの予定をされているのか、お聞きします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） この事業の補助の関係ですけども、工事費以外の補償費でありますとか解体費につきまして、測量費もそうです、基本補助率55%の国の社会資本整備総合交付金の対象事業となっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ありがたいですね。55%の補助金があるっていうたらなかなかありがたい。あとの45%はどのような財源なんかつちゅうのはちょっと心配なんで、あとの45%はどのような財源を考えておられるのか、お聞かせ願えたら。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 町の持ち出し費用となります。恐らく基金を取り崩す形になるかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） すいません、基金取崩しですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） はい、そのような形になるかというふうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 残りの45%、これ有利な起債とかそういうのはないんですかね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 今のところ町単費で町の持ち出し分というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） その45%全部それっていうのはちょっと、ほかに有利な財源、起債はなかったんですか。過疎計画の中に入れてなかった過疎債は充当されんっていうのは分かるんですけど、ほかに過疎債ほど有利ではないけどほかのあてがえていただける有利な債ってないんですかね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 今回の場合ですと、過疎債等の充当はできないものでございます。

社会資本交付金のほうで55%ということで、今回の事業にとっては十分有効な資金繰りではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） その55%、補助金ですよ、これは大変有利なんやけど、あとの補助金プラス有利な起債とか、そういうので財源確保っていうのがベストやと思うんですけどね。その残りの45%はもう基金の取崩しっていうことで、まるっきりに有利なほかの財源というのはないんですかね。もう全然無理なんですか。そこを何とかしてくれるのが執行部の役目だと思うんですけど。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 少しでも有効な交付金なり起債なりを充てていきたいというふうには考えてございます。

しかしながら、今のところ確認する中では、そのような起債は充てられないというところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） そしたら、確認ですけど、単純に45%、これ真水っていうことですよ。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） はい、今のところそのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ちょっとすいません、頑張ってください。ここをちょっとでも有利な財源を確保してもらってというのは執行部の役目ですので、ここは補助金、この55%は魅力なんですけど、あと残り、ちょっとでも有利な財源の確保に努めてください。もうこれもお願いでいいですわ。今の段階で難しいっていうのは分かるんですけど、今後頑張ってくださいね。期待しています。

そしたら次に、私、事業の順位制というたら、クリーンセンターが7年7月稼働でしたか、ということは、8年、9年度でこれ解体っていうことになると思うんですけど、火葬場ももう何とかしてやりたいな、順位制からいうたらあのままっていうのはちょっと、使用された目的があれなものでどうも気になるものですから、ここはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

旧斎場につきましては、町単独事業で解体に係る調査設計費用を6年度当初予算に計上予定としていたところでございますが、やはり補助事業、起債等を充てたいというふうに考えまして、今回予算計上を見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） そしたら、今回は予算に出てなかったさかい順位的に今回はその旧消防署と先ほど聞いたやつの事業を先にするんやなと思うんですけど、これもほっとくわけにいかんし、ほんでクリーンセンターは1年以内っていう、新しいのができて1年以内に着工という縛りがあったでしょう、補助金の。だから、これも当然進めていかなあかんやろうなっていうのもあって、次にここが順位的に高いかなと思うてお聞きしたんですよ。

ほんで、これ多分7年度、8年度の予定やと思うんですけど、もっと遅くなるんですか、それとも7年度、8年度、僕が想定してある時期にかかれるのか、教えてください。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） ここで今きちっとした年度を申し上げることはできませんが、私どもといたしましても7年度、8年度ぐらいにはその利活用について決定した上で解体等を進められればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ほんで、7年度ぐらいからかからなんだら旧クリーンセンターに対する解体の補助金3分の1って聞いていたんですけど、期限指定されてましたよね。間違いはないですか。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 今、新クリーンセンターを造るのに活用してます補助金の循環型交付金、それを利用して解体する場合には、事業、新クリーンセンター完了後1年以内に着手する

ってということが条件になっています。ですんで、その補助金を使う前提で進むのであれば、7年6月に完了予定なんで、8年度中に着手する必要があるということでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 当然その期間内に利用するでしょう。そうやなかったら補助金なくなるんでしょう。補助金、もう諦めて延ばすおつもりなんですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） その補助金が当然ございますので、それを利用したいというふうに考えてございます。

しかしながら、ほかにも補助金以外に有利な起債等が充てられるようであれば、当然その部分というのも否めないものでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 当然そうやってしていただきたいんですけどね。

ほんなら、7年度、委員会で出た概算で聞いたんですけど、旧クリーンセンターの解体に係る予算って大体6億円ぐらい、あくまでも概算ということなんですけど、聞いてるんですよ。ほんで、それに対する3分の1の補助があって2億円残り4億円ですよ。ほんで、それが単費になるんかっていうのを、ほんであそこ、それを有利な起債で賄うということですか。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

3分の1の交付金、とても有利なものでございます。また、それ以外にも仮に70%充当できる過疎債なり緊防債というより財源が有利なものもございます。そういうのもひっくるめて考えている計画を練っているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） すいません、今の補助金の関係で少し説明させてください。

以前委員会のほうで6億数千万円という、もう概算の概算ということで出させてもらいました。一応事業費全体になってきます。この交付金を使うには、焼却部分は対象になるんですが、マテリアルっていうか、そちらのほう資源物の処理の分は補助対象外になってきますんで、全く3分の1割った数が補助金へ入ってくるよりは少なくなってくるということで認識していただければと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 分かりました。

あと、有利な過疎債や緊防債って言われましたよね。それっていうのは解体に対するそういう財源は使いませんよね。何かの目的のためにする、例えば解体代だけやなしに何かの目的の

ために一体として考えて緊防債や過疎債が使えるっていうことですよ。ということは、総事業費はどれぐらいになって、どのような事業を考えているのか、教えていただいたらと思いますけど。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 事業につきましては、今のところ課内で検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） そうしたら、今から何とか緊防債や過疎債を充てがえてもらえる事業を今から考えるということですか。確認です。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 今、私どもが検討している事業内容については、ここで申し上げることは差し控えさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） なぜここで言えんのかっていうのはちょっと理解に苦しむんですけど、それはあまり嫌われたくないもので聞くのやめときますわ、そしたら。また、言えるときがあったら言うてください。

もうできる限り有利な財源を使って、無駄な事業をせえでもいいですから、必要な事業を行っていただきたいと思います。

ほんなら、そうしたら次に事業の順位制、皆さんの一般質問のときに防災・減災が大事だというんで言われているので、ほかのそういう事業が考えられるのかなと思うんですけど、確認なんですけど、もう今度6年度、7年度ですかね、築地の避難タワーが出来上がりますよね、5億円ぐらいであったと思うんですけど。ああいう避難タワーっていうのはもう建てなくていいんですよ。まだ建てる計画があるんですか。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） お答えします。

津波避難困難地域の解消ということで、今現在三連動地震対策のほうの津波避難困難地域の解消を目指してまずはやってまいりました、この10年間で。築地地区で一旦は終わりですけども、巨大地震の対策ということになりますとまだ全然手つかずな状態でございます。たしか隣の新宮市でも三輪崎地区にまた新しく造るというような報道もあったんですけど、もう巨大地震のことを考えるとまだまだ必要になるんですが、現実的にタワーを建てていくっていう対策ではちょっと厳しいものがありますので、もう少しいろいろ検討していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 近々、防災・減災最優先ということですから、そういうもう建てやいでもええんかなと思うてお金の面でちょっと安心した、もうあそこで終わりやっという認識やったんですけど、まだ今後、そういうことを言うたら進めていかれるんですか。どうですかね。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 現在高齢化等進んでおりまして、まだ各地区から避難タワーを建設してくださいというような要望は届いております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） あれ緊防債ですよ。緊防債っていうだけでちょっと安心はあるんですけど、でも今後そういうのはまだ建てられるとなるとちょっとお金の心配もある、ほかのやりたいこともできんようになるっていう不安があるんですけど、これ6年度、7年度ですよ。ほんなら次に、今はまるっきり要望はあるけど、次に8年度以降、9年度以降に建てたいっていう建てる計画はないですよ。あるんですか。

○議長（曾根和仁君） 防災対策室長増田君。

○総務課防災対策室長（増田 晋君） 今のところまだ計画というところまでは行っておりません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ちょっと安心しましたわ。安心したっていうのはおかしいんかも分かんけど、住民の安全のためにそういうのが必要なさかい要るんかなっていうんで、ただ単純に財政のこと、お金のことを考えるとちょっと安心した気がしますわ。

5番議員も2番議員も言いやったけど、庁舎、近々の問題やっ言うてましたから、庁舎を建てるっていうたらまた莫大な金になりますから、これをやるとまた負の財産というやつ解体らっちゅうのは当然もう何年も先の話になってきますからね。

次に考えられる、ほんなら事業の順番制からいったらタワーは必要やけどまだ考えてない。ほんで、クリーンセンターで7年、8年、9年、9年ぐらいから事業を考えれるとしたらこの庁舎のことになっていくんですかね。そんなお考えでおられるんですかね。

庁舎のほかに先にしたい事業があったら言うてくださいね。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 喫緊の課題としては、庁舎の建て替えていうその前のことになりませんが、今御指摘の火葬場とか旧のクリーンセンター、これについてもそのままっていうわけにいきませんので、できれば防災の関係で活用できるようであれば、例えば緊防が使えたりとか、そういったこともありますから、そのことをまずやった上で庁舎なり。

実は巨大トラフの場合は、全住民の皆さん方に逃げ切っていただくと思うたら200基ぐらい要るって言われているんです。200基、避難タワー、200から250って言われているんですよ。それはもう物理的にちょっと無理で、土地もないですし予算的にも難しいので、しないっ

というわけじゃないんですよ、できることからしたいんですけど、そういう状況っていうことはちょっと御認識をいただきたいと思います。

ですから、庁舎の前には、以前から私、新しいものを建てるときには壊した上で運用していくってようなことを申し上げておりますので、そういった意味では消防署がまず解体をしていくと、その後、火葬場とか旧クリーンセンターについては防災関係で使えるようなものがないかなってことで今ちょうど、今言いませんって言いましたけど、そういうことを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） そうしたら、事業の順位制からいうと、今の火葬場、旧クリーンセンターの解体とか、そこになりますよね。これは何の予算もつけてませんから、これから予算づけされてやられるんでしょうけど、その事業が終わった時点で次に考えられるのは、タワーも幾つも必要やさかい本当やったら建てたいけど財源的にそういうことはとてもやないけど物理的に無理やって、それも十分分かるんですけど、その前に庁舎を考えておられるのか、必要やと考えているのか、お聞かせ願えたら。

○議長（曾根和仁君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 順位ってというのは本当に難しいんですけど、防災・減災対策はもう最優先です。ですから、できるところからやっていきたいってことで、今古い建物も防災・減災に役立つような活用方法でできないかっていうことを考えてますし、避難タワーも急にすつと建てれるような場所とか、そういう財源があるんであればそういうことも考えないけないと思いますけども、庁舎ってというのが職員も働いているわけですし、防災センターはできたものの、やはり喫緊の課題だと思ってます。だから、順番が次って言われると、次の平たく、平たくというか、もうずっと、次の順番ではあるんですけど、その順番はいっぱいあるんで、だからやりますっていうことには明確にはちょっと申し上げにくいですね。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 必要性っていうのを十分認識しているんですよ。ただ、財源的に大丈夫かなっていう。そりゃ当然そちらもそういうことを考えた上で事業をなされるんでしょうけど、こちらとしても新しい事業をする、大型事業になりますよね、果たして無理にやってもうて財政状況が悪化するっていうわけにいきませんから、果たしてそのときに提案されたときに、よっしゃ必要やさかい大丈夫、オーケーやよって言うてええものかどうか、財政的に大丈夫なんか、身の丈に合うた事業をしていきやるんかっていうのが心配ですから、ちょっと財政に詳しい総務課長、何年後ぐらいやったらこれ本格的に考えられますかね。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 申し訳ございません。今ここで何年後というような明確なこととはお答えはできないようなものでございます。

しかしながら、議員おっしゃいますとおり、町長も最初に申しておりましたとおり、財政が

逼迫するようなことがあってはならないという点は重々承知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 分かりました。難しいでしょうね。なかなか明言ができるっていうことはないんですけど、できたら5年後、もっと先になるかなっていうことを言うてくれたらある程度予想できますからね。

そもそも今困っている古い建物ってようけ残ってるじゃないですか。ほんで、僕、それ心配でいつになったら処分できるんかって、事業の順位制からいってもこれを先に、古い建物は幾つかありますよね、幾つかあってようけあるけど、壊したらどうなって言うんですけど、財政のこととかいろいろ考えて聞いてますと、結論、1年、2年ぐらい前からだったと思うんですけども、9年度以降やなかったらこれも町立病院の解体や冷蔵庫の解体とか文化会館、この町なかで目立つとこですね。これらその年度まで、そしたらもう一般質問して聞くのをやめるわって言うたことあるんですけど、これ以上に聞きやったら延びそうなんですけど、やっぱり延びそうですかね。延びそうやったらもう聞きませんからね、聞いても一緒ですからね。

ほかに、言うたら近々に庁舎のことも考えなあかん、まだタワーも必要やっていうてお金の使うとこがあったら、当然そこで有利な財源のない解体っちゅうのは後回しになると思うんですよね。ほんで、それ分かっててもいつまでも何回も質問するの嫌ですからね、僕、こっちも。

そしたら、9年度までっていうのに、9年度ももっと延びますよね、これ。どうですか、総務課長。

○議長（曾根和仁君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 申し訳ございません、いつも同じ答えになってしまいます。

取壊しに当たりましては、跡地の有効な利用計画がまとまった際に取壊しを行うということで答弁しているところでございます。その辺につきまして、今も変わりございません。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 当然解体だけやったら、言うたら補助金も何にもなし、何かそこへ違う目的で何かのものがあつてっていう理由づけで壊したいっていうことですよ。それはもう十分分かるんですよ。そやさかい、ほんなら何が必要かっていうことを考えてあるんかって言うたら、多分ないでしょう。ないでしょう。

だから、皆さんも新しい議員さんも入っているもんで、財政状況とかそんな分かんないでしょう。だから、どうするんですか、どうするんですかって聞きやるじゃないですか。これまた次の議会で聞かれるかも分からない。僕も、もうそんな聞いてもしゃあないのになと思う、予算ないのという思いでやる、ほんで我がも聞きたくないんですよ、もう無理やっていうのが分かってて同じことばかり聞きたいじゃないですか。だから、今回また聞きやるんですよ、新たな事業を。もう次、聞きませんからね。もうでも何とかせなあかんのは何とかせなあ

かんでしょう。その目的がはっきりして財源が有利な財源が使えるときに有意義に素早く解体してくださいね。もうそれ以上言いませんわ。

もうこれで私の一般質問を終わります。もう答弁は結構です。ありがとうございます。

○議長（曾根和仁君） 1番引地議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時08分 散会